

St 1.0 ―《庭》の石から公園へ

原 瑠璃彦

0

公園とは、その名の通り、誰もが入ることのできる空間である。人はそこで飲食を行ったり、散歩やスポーツなどのレクリエーションを行う。そのほか公園は様々な機能を持つ。衛生上の機能、都市の美観、市場への臨時使用、環境保全機能、歴史的・文化的資源の保存、観光、博覧会などの催しの場としての機能、社会的弱者の空間としての機能。さらに、例えば大正12年(1923)の関東大震災に際して、公園が防火壁となって、市域の一部が焼失を免れるのに役立ったという事実に見られるように、公園は自然災害における防災の機能も持つ。

多くの国において公園の成立年を明確に述べるのが難しいなかで、日本の公園の成立は、公園設置の旨を記した太政官布告第16号が政府によって発せられた明治6年(1873)だと言することができる。この布告に伴って、まず、同年に浅草公園、芝公園、深川公園、飛鳥山公園の四つが開園し、やや遅れて明治9年(1876)には上野公園が開園する。これらの公園は、それぞれ、浅草寺、増上寺、富岡八幡宮、飛鳥山、寛永寺といった寺社境内、名所を前身としているが、当然ながら、そこでは西洋の公園が模範とされた。また、江戸時代に成立した大名庭園を一般に公開するかたちで公園となったものもあり、その最初の例が、明治7年(1874)より「兼六公園」として一般に公開された金沢・兼六園である[1]。以後、多くの公園が日本中で成立するようになるが、やがて、明治36年(1903)には、日本において初めて西洋モデルに倣って一から作られた公園・日比谷公園が開園となる。

我々はすでに公園を馴染み深いものと感じているかもしれない。昭和31年(1956)の都市公園法以来、日本では、人口1人あたり6㎡の面積の都市公園が割り当てられることが目指されており、平成24年度(2012)には1人あたり約10㎡に達している。だが、果たして、日本において本当に公園は成立していると言えるのだろうか。かつて、飯沼二郎や白幡洋三郎は、日本の公園が日本人に馴染み切っていないと指摘していた[2]。明治の文明開化以降、極端な西洋化の過程で成立した日本の公園は、当然、それまでの過去と断絶を持たざるを得なかった。日本において公園が成立して一世紀半近く経った今日、もう一度われわれ日本人に本当に相応しい公園の姿を模索する必要があるのではないか。「St 1.0 ―《庭》の石から公園へ」は、このように現在の日本の公園に対して批判的な立場をとり、2つの方向性からサーチを行うことで、未だ存在しない、来るべき公園の姿を思考しようとするものである。

1

公園と最も縁深く、古くから存在するものとしてあげられるのが、庭園である。そもそも庭園とは私的な空間であり、そこに入ることのできる者は極め

て限られていたが、これを「公に開いた」ものが公園に相当する。

日本における庭園は各時代において様々な発展を経た。一般に日本の庭園は、飛鳥時代に百済国から路子工^{みちこのたくみ}という作庭に巧みだった人物がやって来たことにはじまるとされる。『日本書紀』巻第二十二推古天皇20年(612)には、彼が須弥山^{すみせん}や呉橋を宮廷の南庭に築いたという記述が見られる[3]。

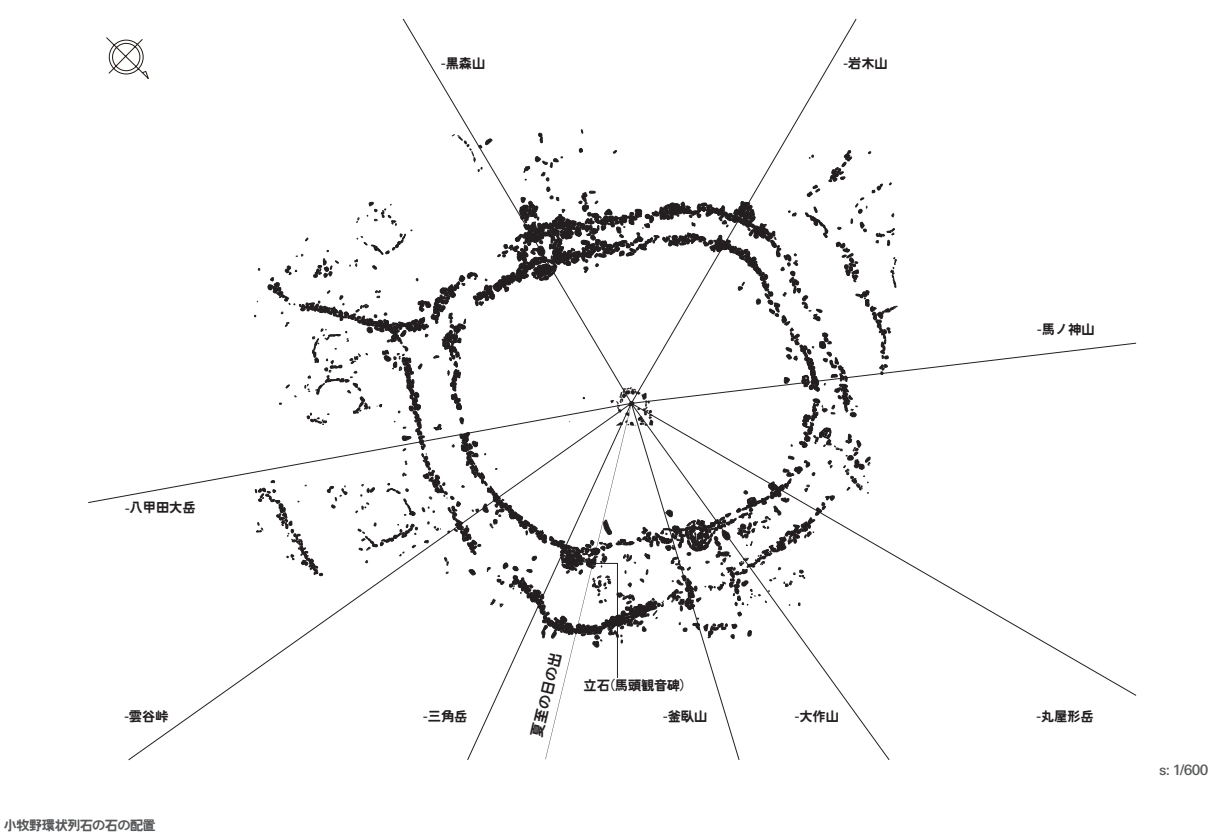
飛鳥時代の庭園は、近年の発掘調査によれば、百済からもたらされた様式がそのまま踏襲されており、方形のような幾何学的平面形を持つ池がつくられるなど、後世の日本の庭園にほとんど見られないような意匠が施されていたことが知られている。奈良時代の庭園も現存しないが、発掘調査により多くのことが判明し、平安時代の庭園の前段階とでも言うべきものが成立し初めていたことが分かっている。平安時代には国風文化の大成に伴い、寝殿造庭園という様式が完成し、後期には、浄土思想に基づいた浄土式庭園が成立した。鎌倉時代になると、夢窓疎石といった禅宗の僧侶が作庭するようになり、やがて室町時代には、龍安寺石庭に代表されるような水を用いないで水の風景を作り出す枯山水庭園があらわれる。同じ頃より、茶の湯の成立とともに、日常世界から茶室へと移行するための空間装置として露地の庭がつくられた。安土・桃山時代には、露地と茶室を大きな池泉のまわりに複数つくる、桂離宮のような池泉回遊式庭園が成立し、これが江戸時代には、江戸や各大名の園元につくられた大名庭園へと発展してゆく。大名庭園とは、それまでの様々な庭園様式を池泉の周りに配置してゆく、日本庭園の集大成とも言うべきものであった。

このように、日本の庭園は時代それぞれにおいて多様であるが、どれも人工的につくられた理想の自然風景という点では一致しており、その構成要素も、総じて石、水、砂、草木、建築物といった5つほどに還元することができる。だが、水や砂が動き、草木が成長しては枯れ、建築物が朽ちては作り替えられる一方で、石は、これらとは桁違いに長期間の恒常性を持っている。

日本の庭園においては「石を立てる」ことこそが重要であり、石は日本の庭園の骨格と言える。しかも、立てられるのは自然石である。自然石に手を加えず、ただ空間上に配置するという作庭法は、日本庭園の大きな特徴であり、その様相は、古代から現代まで辿ることができる。

平安時代後期の11世紀後半に橘俊綱によって編まれたとされる、現存最古の作庭書『作庭記』は、作庭の根本を「石を立てる」ととし、様々な石の立て方についての手法・思想が記されており、例えば「立石口伝」という条には、以下のような記述がある。

石をたてんにハ、まづおも石のかどあるをひとつ立おいて、次々のいしをバ、その石のこはんにしたがひて立べき也。[4]



小牧野環状列石の石の配置

すなわち、石を立てるにあたっては、まず「主なる石」で「かど」(単純に「とがっている部分」という意味のみならず「才能」や「趣き」という意味を持つ)のあるものを立ててから、その他の石を、「主なる石」の要求に従って立てなければならない。ここには、作庭の根幹たる石立てを、石たちの間に存在するある種の対話関係を踏まえて行うという思想がすでに明文化されている。古来、人々は、このように、ある特定の場所に石を配置させて作庭を行ってきた。

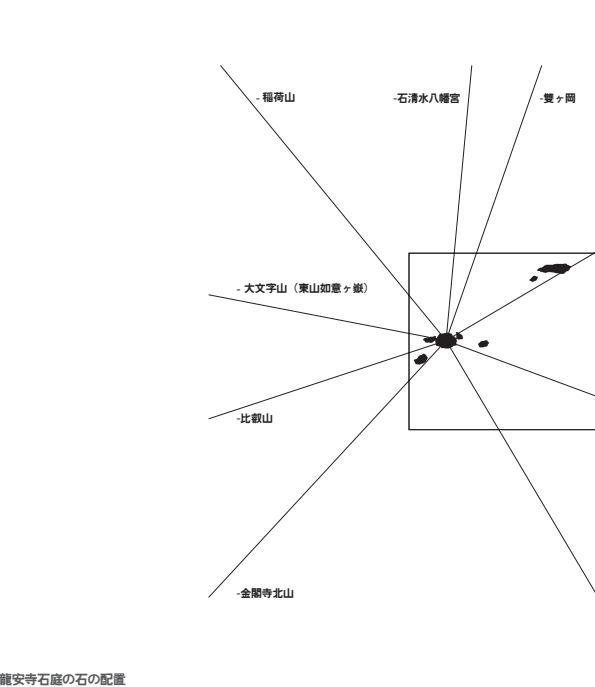
石を立てることに注目した場合、先に述べた飛鳥時代の路子工渡来以前にまで遡ることができる。磐座や磐境とは、はるか昔から神霊の宿る自然石として信仰の対象となったもので、日本の神社の原型に相当し、現在も各地の神社に見ることができる。もっとも、磐座は当初から存在した自然石を崇拝するものであり、磐境は、複数の自然石を人工的に組み合わせたものであるから、石を立てる庭園により近いのは磐境である(当然ながら、これらの自然石を、自然に構成されたものか人工的に配置されたものかどうかを見極めるのは難しい)。そして、磐境のような、自然石の人工的な配置のもっとも古いものこそが、縄文時代の環状列石である。

日本の各地、とりわけ、東日本の縄文遺跡に見られる環状列石は、集合墓地や祭祀の場であると考えられており、集落はこの列石を囲むかたちで形成されていた。例えば、青森県の小牧野環状列石は縄文時代後期前葉―約4000年前―のものとされているが、2900個ほどの石によって、中央帯・内帯・外帯の三重の輪のほか、その周りを囲むように配置された小さな環状列石が構成されており、全体の直径はおよそ55mに及ぶ。列石の内部は円形劇場のような様相を呈しており、そこでは様々な祭祀が行

われたと考えられている。興味深いのは、このような環状列石が、内部だけで完結しているのではなく、その位置から見える風景、さらには、天体の運行と密接な関係を持っていることである。小牧野環状列石に関して言えば、そこは、八甲田山のような山々や陸奥湾、下北半島や津軽半島の風景に開かれた地点があえて選ばれていることが分かっている。そして、列石の中心の立石と、馬頭観音碑と呼ばれる内帯にある立石を結んだ方向は、夏至の日の出の方向を指している。

このような石の配置と周囲の環境との関係は、庭園においても見出すことができる。庭園で見られる風景とは、その内部のものだけではなく、そこから見える庭園の外の風景も重要であり、これを借景というが、このような技法を用いてつくられた庭園は多い。よく知られている龍安寺の石庭は、人々が南を向いて鑑賞するようにつくられている庭園であり、現在では、その塀の外は樹木が生い茂って、南方向に広がる風景は閉ざされている。しかしながら、創建当時は、これらの樹木は今ほど成長しておらず、塀の外には、遠方の山々の風景が見えていたことが明らかとなっており、石庭のあの謎めいた15個の石の配置は、その遠方の山々の風景との位置関係を踏まえて構成されていると考えられている[5]。そのほか、例えば、桂離宮庭園なども、ある特定の時期の月の出の方角を計算に入れて構成されている。

庭園と環状列石。もちろん、この2つを直ちに連続したものとして考えるこ



龍安寺石庭の石の配置

とはできない。しかしながら、両者はともに、自然石の人工的な配置による神聖な空間であり、また、そこから見える風景、さらには天体の運行との関係性を持っているのである。St 1.0プレゼンテーション1「立てられた石と周囲の山勢」は、庭園の石組みと環状列石の両方を同一平面上に置いて、石の配置とその周囲の山々、太陽の運行との関係を視覚化し、さらにそれらの間にある類似性や差異を探ろうとするものである。

2	
---	--

ところで、先に、明治初期に成立した5つの公園、浅草公園、芝公園、深川公園、飛鳥山公園、上野公園は、それぞれ浅草寺、増上寺、富岡八幡宮、飛鳥山、寛永寺といった寺社境内、名所を前身としていと述べた。これは、明治6年以前に、「公園」とこそ呼ばれなくとも、すでに「公園的」な空間が成立していたことによる。これらのみならず、明治22年(1889)の東京市区改正時に公園に指定されたもののうち、数にして70%、面積で80%もの場所が「江戸名所図会」(1829)に描かれた庶民の遊覧の地であり[6]、田中正大や白幡洋三郎といった庭園・公園研究者は、江戸時代中期、17世紀後半から、日本各地に「公園的」な遊覧所が成立していたと述べている[7]。そこは、庶民が自由に出入りすることのできる場所であり、彼らは集団でそこで風景を鑑賞し、飲食をおこなっていたのである。このような大衆的なレクリエーションの成立として大きなものが、18世紀頃に成立した「花見」の習慣であった。このほか、江戸時代末期の水戸偕楽園でも毎月「三」と「八」がつく日には庶民に開かれるなど先駆的な試みがあった。

だがこのような「公園的」空間を江戸時代以前にまで遡ることはできないのか。

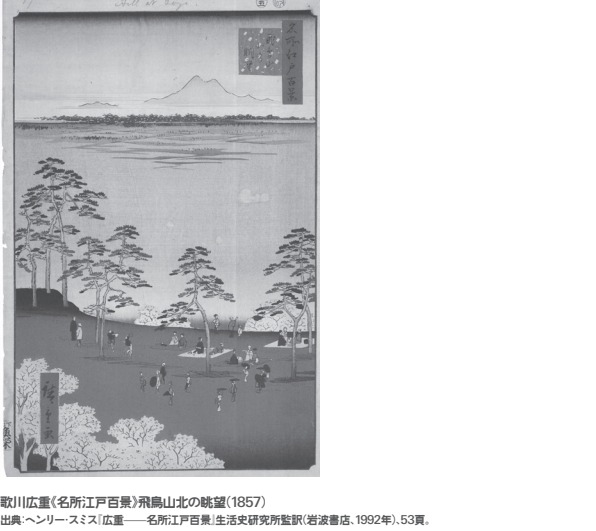
すなわち、「庭」とは、庭園や儀式の場であるだけでなく、芸能の場、それも、職能などを含む広義の芸能の場であったのである。

このような広義の庭のなかで、とりわけ注目したいのが「市の庭」である。市とは、文字通り、様々な人々が往来し、物品を交換する場であった。だが、そのみならず市は、男女が歌の応酬を交わしパートナーを決める「歌垣」のほか、芸能、子供らの遊戯、雨乞い、占術、処刑の行われる場でもあった。

市は、河原、中洲、浜、山野、坂といった場につくられたが、ここで特に取り上げたいのは辻である。道と道が交差する地点である辻とは、共同体と共同体の境界であるだけでなく、男性と女性、人間界と神々の世界、生者の世界と死者の世界、意識と無意識といった、様々な対立物がせめぎあう場所であった。そのような多様な境界性を帯びた辻は、単なる移動空間ではなく、上記のような市の庭が展開される広場でもあった。

様々な人々が多様な活動を行った市の庭は、通常の支配権力の及ばない空間であり、その空間の性格をかつて、網野善彦は「無縁」と呼んだが[10]、このような空間はまさに日本古来のオープン・スペースであり、そこは、ある種「公園的」空間と言って良いのではないだろうか。

そして、そのような辻における市の庭でも、石が重要な役割を果たしていた。



歌川広重<名所江戸百景>飛鳥山北の眺望(1857)

出典：ヘンリー・スミス「広重——名所江戸百景」生活史研究所監訳(岩波書店、1992年)、53頁。

すなわち、「庭」とは、庭園や儀式の場であるだけでなく、芸能の場、それも、職能などを含む広義の芸能の場であったのである。

このような広義の庭のなかで、とりわけ注目したいのが「市の庭」である。市とは、文字通り、様々な人々が往来し、物品を交換する場であった。だが、そのみならず市は、男女が歌の応酬を交わしパートナーを決める「歌垣」のほか、芸能、子供らの遊戯、雨乞い、占術、処刑の行われる場でもあった。

市は、河原、中洲、浜、山野、坂といった場につくられたが、ここで特に取り上げたいのは辻である。道と道が交差する地点である辻とは、共同体と共同体の境界であるだけでなく、男性と女性、人間界と神々の世界、生者の世界と死者の世界、意識と無意識といった、様々な対立物がせめぎあう場所であった。そのような多様な境界性を帯びた辻は、単なる移動空間ではなく、上記のような市の庭が展開される広場でもあった。

様々な人々が多様な活動を行った市の庭は、通常の支配権力の及ばない空間であり、その空間の性格をかつて、網野善彦は「無縁」と呼んだが[10]、このような空間はまさに日本古来のオープン・スペースであり、そこは、ある種「公園的」空間と言って良いのではないだろうか。

そして、そのような辻における市の庭でも、石が重要な役割を果たしていた。

その石は、単に境界を示すだけでなく、そこを守護するとともに、邪悪ものの侵入を防ぐ神として人々に崇拝された。このような石の神のもっとも一般的なのが、全国のあらゆる場所に存在する道祖神であり、市の庭では、商売繁昌を保証する市神として祀られることもあった。道祖神の形状は様々であるが、そのもっとも古いものは自然石であり、それも男性器の形に類似した石であった。道祖神は、性を促進する神としても信仰されたのである。それゆえ、男女が一对となった双体道祖神というものも多くある。

これらの石と、庭園の石は決して無関係ではない。先に触れた磐座・磐境は、崇拝される自然石、すなわち、神体としての石であるが、庭園の石とは、これらが美的鑑賞の対象に転化したものに相当する。また、たとえば江戸時代の大名庭園でしばしば見られるように、庭園には陰陽石という女性・男性器に似た石を置かれることがあり、これは子孫繁栄の祈願と関係していると言われるが、陰陽石のみならず、総じて庭園の石の根底には、このような性を促進する思想があるはずである。すなわち、開かれた場所の石と、庭園の石はもともと同根と考えられる。だが、庭園の石がもっぱら美的鑑賞の対象となり、石への信仰や思想が薄れていった一方で、庭園の外の石においては、ある程度それが保たれてきたのである。

庭園の石と、辻における市の庭というオープン・スペースの石。閉ざされた庭の石と、開かれた庭の石。未来の公園の姿を考えるならば、この2つを同一平面上において思考しなければならないのではないか。正当な庭園史、閉ざされた庭だけを考えているのでは不十分であり、開かれた、広義の「庭」もまた視野に入れなければならないはずである。

St 1.0プレゼンテーション2「山口市の石アーカイブ」では、このような開かれた場における石と人々の生との関わりをより微視的に考察するため、山口市における様々な石のフィールドワークを実施した。

3	
---	--

フィールドワークは、山口市宮野下の常栄寺庭園(通称・雪舟庭)から、およそ25km南西の秋穂二島の岩屋の鼻までの範囲において実施し、その各地に昔から伝わっている石はもちろん、そのほか、重要と思われる山、神社、および、山口情報芸術センター[YCAM]を含む16箇所のポイントで360度方位を撮影した。各々のポイントの解説を記す前に、以下に、今回あつかう範囲の基本的な情報を整理しておく(地図参照:「St 1.0——《庭》の石から公園へ」解説文|02|)。

山々というものも、自然がつくる境界として大きな要素である。山口盆地の南には、岳山、高倉山、黒河内山、狐ヶ峰などの山々が広がるが、それを超えた先にあるのが、^{すせんじ} 鑄銭司、^{すえ} 陶である。

鑄銭司という地名は、古代、貨幣を鑄造・改鑄するために諸国に設けられた役所・^{じゅせんし} 鑄銭司がここにあったことによるものであり、発掘調査から、るつぽ、ふいごの端口、木器類など多くの遺物が発見されている。周防鑄銭司では、平安時代に約140年余り貨幣が作られ、その期間は全国でもっとも長く、奈良期から平安期までに発行された12種類の銅銭のうち8種類がここで造られていた。また、陶という地名は、古代、この地で須恵器がつくられたことによるものであり、現在でもこの土地では良い陶土が得られる。山麓の所々には陶窯遺跡があり、須恵器の破片なども多数発見されている。

通常、山口市街地から鑄銭司・陶に向かうには、上記の山々を迂回するところであるが、境界としての山々を、その鞍部を通ることやぶろうとするのが峠道であり、そのうちの一つに、山口盆地の東南部・大内御堀から、今山・高倉山と岳山の間を通して南行する194号線がある。鑄銭司に北東の方角から入るこの道は、やがて山陽道と交差し、その辺りは現在も「四辻」と呼ばれている。四辻付近は、194号線が高架道路になっているなど、もはや昔の様子を知ることは不可能な状態である。しかしながら、京都から九州の要地までを結ぶ山陽道と、大内から鑄銭司までを繋ぐ重要な2つの道が交差するこの地点には、前項に述べたような展開があったのではないだろうか。これについては今後の調査が期待される。

さて、四辻の西南には陶ヶ岳、火の山、東南には大海山という山が広がっており、194号線はこの2つの山の間を違ってさらに南に進んで行き、火の山を半分超えた辺りからが、秋穂二島と呼ばれる地域になる。また、火の山の西側は名田島であるが、名田島と秋穂二島は、その名が暗示するように、かつては浅い海が広がり、島々が見える地域であった。江戸時代以降、ここで度々開作(干拓)を行うことによって、その島々は小さな山となり、現在のような土地となったのである。



01. 常栄寺庭園
02. 石敢当のあった安部橋
03. 山口情報芸術センター[YCAM]
04. 鯛石
05. 姫山
06. 白石
07. 志多里八幡宮
08. 194号線小峠の道祖神
09. 建石
10. 皇后岩
11. 岩屋山地蔵院
12. 火の山
13. 秋穂正八幡宮裏参道の石造庚申塔
14. 焼火神社
15. 横浜神社
16. 岩屋の鼻

“Archive of stones in Yamaguchi city” by Yamaguchi Center for Arts and Media [YCAM] and OpenStreetMap Contributors is licensed under a Creative Commons Attribution (on-Share Alike 4.0 International) license

01.常栄寺庭園

山口市宮野下の涼山の南麓にある寺。康正元年(1455)この地には大内政弘の母の菩提寺として妙喜寺が創建された。それが、慶長年間(1596–1615)に毛利隆元夫人の菩提寺・妙寿寺となり、さらに、文久3年(1863)に、それまで上宇野令^{かみうのりょう}にあった毛利隆元の菩提寺・常栄寺が当地に移された。常栄寺本堂北の小谷地につくられている庭園は、俗に「雪舟庭」と呼ばれるように、妙喜寺の時代に大内政弘が雪舟に造らせたと言われているものである。このことを証明する史料は今のところ存在しないが、いずれにせよ、上記の通り、この寺にはいくつかの変遷があるため、庭自体もどこまでが創建当時のものであるかが詳しいことは分かっていない。庭園の中でとりわけ注目したいのは、池の北東にある特徴的な滝の石組であり、その上部は「揚雲溪」、下部は「五渡溪」と呼ばれる。今では水の流れていない枯滝となっているが、かつては段落ちの滝としてこの庭園の重要な景であり、その前に建物があった可能性も指摘されている。水の排水は庭園の西南に設けられており、このように、庭園の北東から水が流れ込み、西南から出て行くのは『作庭記』の思想とも一致している。

02.石敢当のあった安部橋

道場門前商店街と西門前商店街の間に流れる一の坂川にかかる橋。この橋より少し北西にある小さな橋の袂に、かつて、石敢当^{せきかんとう}があったと言われている。石敢当とは、丁字路の突き当たりや辻、橋や門に立てられる魔除けの石であり、「敢当」とは「向かうところ敵なし」の意である。この石敢当は、昭和36年(1961)10月に西門前の恵比須社とともに山口大神宮に移転され、現在もその姿を見ることができる。なお、道場門前・西門前商店街は、島根県西部に至る石州街道に沿うものだが、この安部橋から一の坂川に沿って北西に向かう道を辿れば、山口大神宮に行き着く。山口大神宮は、永正16年(1519)に大内義興が伊勢大神宮を勧請した神社であり、現在でも「西のお伊勢様」と呼ばれている。石敢当は、沖縄県には一万基以上もあり、沖縄県以外では、全国に約1350基ほどあることが知られているが、そのうちのほとんどが鹿児島県のもので、他の地域ではごくわずかに存在するだけであり、山口県ではこの一基のみである。明治初年に山口地方にコレラが流行した際、道場門前町からは一人も患者が出なかったのは、この石敢当のお陰であると言われている^[11]。



03.山口情報芸術センター〔YCAM〕説明省略

04.鰐石

樺野川が仁保川と合流する直前にかかる鰐石橋の袂の重ね岩。古くは「わにし」と訓じた。上の岩には注連縄がめぐらされており、その上には小さな松の木が生えている。江戸時代に整備された、萩から周防国三田尻(現在の防府市)をつなぐ街道・萩往還を通して山口に入る場合、ここが町の東南の入口となり、かつては、出入りする旅客の歓送迎がおこなわれたと言う。『防長風土注進案』(1841)にも「此わたりに鰐石(俗に重ね岩といふ)てふ奇巖あるより街の名とせり」と記されており、また、鰐石が市恵比須として祀られ、毎年2月3日の初市には、この岩の形をした重ね餅を売ったとも記されている^[12]。大内弘世の治世の応安6年(1373)より山口を訪ねた明の趙可庸は、連作詩「山口十境」の一つとして「鰐石生雲」という詩を詠んでいる。



05.姫山

仁保川と間田川が合流する地点より南にある標高199mの山。姫山を巡っては、以下のような伝説がある。昔、山口にいた一人の美女が、領主の恋慕に応えなかったために、城中の井戸で蛇責めにされた。その時、美女は自分が美貌を持って生まれたことを呪って死んだため、山口には美女が生まれなくなるといった。しかしながら、この伝説は「姫山」という名称が先行してつくられたものとされており、この名称は、烽火を立てる「火の山」、あるいは「女山^{めやま}」の転訛ではないかと言われている。

06.白石

山口市平井のとあるアパートの駐車場にある石。この辺りはもともと畑であったが、アパート建設の際、この石だけは残された。昔から「白石」と呼ばれ崇拝されており、この辺りの小字も「白石」であったという。少し南の山の上には、日吉神社という神社があるが、そのももとの位置は、現在の平井西公会堂がある場所であり、そこには石碑が残されており、その辺りの地名は「古宮」となっている。その創建は社伝によれば天慶6年(943)であるのだが、寛永2年(1625)に火災により社殿が焼失した。その時、神霊が火難を避けて飛び移ったのがこの白石であり、それから、現在の位置に神殿を建てたと言われている^[13]。



07.志多里八幡宮

大内御堀の神社。社伝によれば、南北朝時代の観応3年(1352)大内の家臣であった小野領主平弘兼が豊前国の宇佐八幡宮(現在の大分県宇佐市)から勧請したという。この神社の傍らにある歌碑の裏にいくつか円形状の穴が空いているが、このような、石に空けられた穴のことを盃状穴^{はいじょうけつ}と言う。これは、女性器の象徴として、子孫繁栄や死者の蘇生を祈ったものと言われており、日本では、福岡県糸島市の三雲遺跡における弥生時代前期の支石墓の蓋石で初めて発見された。その後、昭和55年(1980)、日本で2番目の盃状穴が山口市大内矢田の南にある神田山古墳で発見されて以来、山口盆地では30例以上もの盃状穴の存在が知られており、志多里八幡宮のものも、そのうちのひとつである。なお、盃状穴は韓国でも多く確認されている^[14]。

08.194号線小峠の道祖神

前述の通り、西を今山・高倉山に、東を岳山に挟まれる峠道194号線は、大内御堀から鑄銭司をつなぐ。「峠」とは、その漢字の如く、山を上がる道と下がる道が出合う最高点のことであり、ここではその地点は「小峠」と呼ばれている。小峠には、小鯖に西から入る道へと分かれる地点があり、その分岐点に、自然石が祀られている。詳しいことは不明だが、恐らく、自然石による道祖神と考えて良いだろう。「峠」という言葉の語源は、山の鞍部を意味する「たお」を「越え」ることによるとされるが、別の語源説では、通行者がそこで旅路の平安を祈るために道祖神に行う「手向け」が変化したものだとされている。この地点より北側を「大内畑」―これは「大内」の「端」、最南端ということである―と称し、南側は鑄銭司村の領域になり、やはり、道祖神の位置がちょうど境界になっている。道に沿う川も、小峠から大内御堀の方に流れる川は管内川、鑄銭司の方に流れるのは金毛川であり、両者は別の川である。



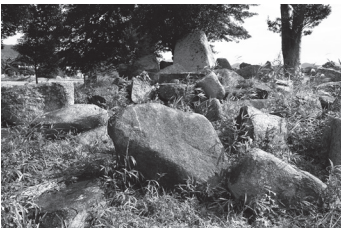
09.建石

山陽道と、ここより北の春日神社への参道が交差する地点に立てられている平石。いつ誰が何のためにこの石を置いたかは定かではないが、^{せんぱく}仟佰の傍示、すなわち、東西の道と南北の道が交差する地点を示すものとして用いられたと考えられており、『防長風土注進案』には、鑄銭司の入口を示していたのではないかと記されている^[15]。建石の存在により、この辺りの土地は「立石」という地名で現在も呼ばれている。地元の人によれば、この石の裏には、かつて、松の木があったと言う。また、建石の傍らにある鳥居は北側の春日神社の鳥居と同一直線上にある。春日神社は、和同元年(708)に藤原不比等が創建したとも、延暦4年(785)に奈良の春日神社から遷座したとも伝えられており、貞観元年(859)に藤原真道が周防鑄銭司長官となったとき、この社を鑄銭司の惣社としたと言われる。拝殿に飾られている鑄銭司古図は、古い時代のこの周辺の土地を知ることのできる絵画であり、昔から描き継がれてきた。



10.皇后岩

名田島の樺野川近くの田圃の中にある巨石群。昔、神功皇后が三韓征伐に向かったとき、船をここに繋いでこの奇巖を愛でたため「皇后岩」と呼ばれるという伝説があるが、「皇后岩」という名称は「神籠石^{こうこいし}」の転訛であると考えるのが妥当なようである。神籠石とは、山腹・丘陵などに数kmに渡ってめぐらした切石の列であり、とくに九州地方に多く存在しており、山口県でも熊毛郡大和町に石城山^{いわきさん}が有名である。これらは、一時、磐座・磐境と考えるべきか、山城跡と考えるべきかで論争があり、今日では後者が定説となっている。だが、この皇后岩については、磐座・磐境であり、神域・靈域を画定する石群と考えた方が良いだろう。『防長風土注進案』によれば、北の隅にある一つの岩は「鳴石」と呼ばれ、小石をもって打つと音が鳴ると言われる。また、ここより少し北東にある六神社で病難消除を祈るとき、呪詛返しとして潜った岩を「潜り岩^{くぐりいし}」と称したという^[16]。



11.岩屋山地蔵院

岩屋山地蔵院

名田島にある地蔵院。岩屋山を背にしており、これは陶ヶ岳の一部でもある。寺伝によれば、かつて、この地には、毎夜、靈光が現れるということで、長安寺という臨済宗の寺が創建されたが、その後、明治初年に防府の国分寺の塔頭であった地蔵院をこの岩屋に移した際、山号を「岩屋山」と改め、真言宗の「岩屋山地蔵院」となったという。境内には人面岩と言われる巨石があり、その陰に地蔵が置かれている。その上にも多くの巨石が連なっており、岩間には不動明王が彫られている。



岩屋山地蔵院

岩屋山地蔵院

岩屋山地蔵院

12.火の山

火の山

名田島、秋穂二島にまたがる山のうち、一番高い標高304mの山。この名称は、かつて、山頂において狼煙のろしをあげたことによる。上古より、緊急時にはこのような山頂で、昼間は煙を焚き、夜間は炎をあげ、それに隣の山がならうことで情報を遠隔にまで伝えた。火の山の東西の隣は、それぞれ台道村岩淵山(現防府市)、津市白髭社(現小郡下郷)であったという。江戸時代にも、毛利氏はこの山を狼煙場として山陽道の連絡に使用していたという。また、これより北の陶ヶ岳は、観音山という名称もあるが、これは大内氏の守護仏であったと伝えられる観音仏を祀った金剛山岩屋寺がこの山頂近くにあったためである。明治の末に、観音は鑄銭司黒山にある顕孝院に移されたが、山には石仏や石碑が残っており、岩間には寝釈迦や十六羅漢が彫られている。

火の山

13.秋穂正八幡宮裏参道の石造庚申塔

秋穂正八幡宮裏参道の石造庚申塔

大海山の西南麓、宮ノ旦の台地にある秋穂正八幡宮は、社伝によれば、弘仁5年(814)、西からやってくる敵を防ぐために宇佐八幡宮を秋穂二島の海汀に勧請して祀られた。明応2年(1493)に炎上し、文亀2年(1502)大内義興の頃、現在の地に移され、壮大な社殿が建立された。現在の社殿は元文5年(1740)に毛利宗広によって再建されたものである。この裏参道に石造の庚申塔がある。庚申信仰とは、庚申の日の夜、人が寝ている間に、体内にいる三尸という虫が天帝のところへ行き、その人の悪事を知らせるというものであり、これを防ぐためにその夜は眠らず、猿田彦や青面金剛などの本尊の前で勤行をし、宴会をおこなうのが庚申講である。庚申塔は、庚申講を3年18回続けたことの記念に建立されるのが一般的であり、全国的に数多く存在する。正八幡宮裏参道の庚申塔の右端には「元禄五年」(1692)と記されており、これは山口県内の庚申塔の中で最古の刻銘だと言う。塔身の正面に舟形が彫りくほめられ、邪鬼を踏まえた青面

金剛像を薄肉彫されており、少し分かりにくいが、上方に日月、下方に三猿、雌雄の鶏が彫られている。



秋穂二島の若宮山の頂上にある神社。社殿の後ろには巨石がある。

秋穂二島の若宮山の頂上にある神社。社殿の後ろには巨石がある。

14.焼火神社たくりじんじ

秋穂二島の若宮山の頂上にある神社。社殿の後ろには巨石がある。神社の本山は、航海の安全を守護する神を祀る、島根県隠岐郡の焼火神社である。神社の記録によれば、天文12年(1544)頃、毎晩のようにこの地点に光明があり、偶々そのころ南集落のとある人物が船で山陰方面に赴いた際、船中で靈夢をこうむったため隠岐の焼火神社に参拝し、分霊を勧請してこの山上に祀ったのが創建の由来であると言う。現在の社殿の完成年月は不詳であるがもともとは石祠のみであり、江戸中期ごろに宝殿、拝殿が造られたという。なお、小郡上郷福田、下郷長谷・柏崎の三箇所にも焼火神社があり、これらはみな本神社の分霊を勧請したものである。

秋穂二島の若宮山の頂上にある神社。社殿の後ろには巨石がある。

秋穂港の近くにある神社。社伝によれば、平安時代の仁寿3年(853)に安芸国厳島明神を勧請したという。もとは、現在の黒湯南の海辺六本松というところに鎮座したが、元禄4年(1691)に黒湯開作が完成したために、同13年(1700)現在の位置に遷座した。なお、本堂の隣に小さな石碑があり、神社の旧社の位置を示している。田畑から延びる参道は、途中、少し左に折れて本殿に向かっているが、もともとはこの旧社へと一直線に向かうものであったことが鳥居の向きから分かる。

15.横浜神社

秋穂港の近くにある神社。社伝によれば、平安時代の仁寿3年(853)に安芸国厳島明神を勧請したという。もとは、現在の黒湯南の海辺六本松というところに鎮座したが、元禄4年(1691)に黒湯開作が完成したために、同13年(1700)現在の位置に遷座した。なお、本堂の隣に小さな石碑があり、神社の旧社の位置を示している。田畑から延びる参道は、途中、少し左に折れて本殿に向かっているが、もともとはこの旧社へと一直線に向かうものであったことが鳥居の向きから分かる。

16.岩屋の鼻

周防灘に細く突き出た秋穂二島の岬の最南端。この辺りには、縄文遺跡や古墳が多く見られ、少し北に美濃ヶ浜遺跡がある。その調査から、かつて小島であったその地には、漁労に携わる縄文人が小村落を営んでいたこと、弥生時代は無人であり、古墳時代中期には墳墓の島となり、後期には広い土器製塩の地となっていたことが明らかになっている。「岩屋」という名称は、古墳の石室から来ているようである。



岩屋の鼻。奥に見える山は、陶ヶ岳。

4

上記で取り上げた石は、常栄寺庭園から、およそ25km南西の岩屋の鼻までという極めて限られた範囲におけるものであり、また、その範囲のすべての石が網羅されているわけでもない。都市の発展とともに、それまで長く存在していた石が取り去られてしまったということもあっただろうし、明治政府がかつて淫祠邪教と言って性的なニュアンスを持つ石を多く撤去処分したように、様々な抑圧によって石が除去されたということもあっただろう。いずれにせよ、今回の範囲内外において、今後より一層の調査とその成果が期待されるが、以下に若干の考察を加えることとする。

—

たったこれだけの事例においても、庭園の石、石敢当、鰐石、白石、盃状石、自然石による道祖神、皇后岩、庚申塔など、種々様々な石を調査することができた。これら、それぞれの石の詳しい成立は不明だが、どれも固有の由来を持ち、古くから人々の生に影響を与えてきた。とりわけ、14世紀後半にすでに詩に詠まれている鰐石は、その構造から自然に成立したものと考えられ、かなり古い時代から人々の生に介入していたことが伺える。さらに、注目すべきは、鰐石町の鰐石や平井の白石、陶の建石におけるように、石がその土地の地名になっていること、石が地名に先行していることである。また、岩屋山地蔵院や焼火神社といった寺社は、巨大な岩石と一体となっており、これらは磐座と考えて良からう。このような岩石は、両者の寺社成立よりはるか以前から、人々の崇拝を集めていたことだろう。

これらの石を地図上にプロットするとき、石たちの星座とも言うべきものが浮かび上がってくる。そして、その北端である常栄寺庭園と、南端である岩屋の鼻までを一直線で繋いだとき、興味深い事実が見えてくる。安部橋の石敢当のあった位置、鰐石、白石、建石は、ほぼこの一直線上にあり、姫山や火の山の山頂も、それに近いところに位置するのである。また、この一直線は、岩屋の鼻を先端とする秋穂二島の岬の伸びる方向とも重なり、さらには、常栄寺庭園のあの北東の特徴的な滝の石組の方向性ともほぼ一致するのであり、常栄寺庭園を作庭したのが雪舟であるとして、ひょっとして、彼は、このような方向性を意識していたのではないかと思われるほどである。大内御堀から鑄銭司をつなぐ194号線こそ、この一直線上から東側に逸れるが、山々の北側である山口盆地と、南側の鑄銭司、陶、名田島、秋穂二島には、何か対応関係のようなものがあるように思われてくる。

—

先に、庭園の石は、その他の水、砂、草木、建築物に比べて桁違いに長期間の恒常性を持っていると述べたが、これは、なにも庭園に限らず、このフィールドワークで触れたような、庭園の外における石についても言える

ことである。石の周囲には、多くの人々が往来し続けるが、その石自体は動かない。人や動植物、建築物は生まれては死んでゆき、周囲の都市は常に変化し続けるが、石だけは残り続ける。石は、時間の流れをほとんど超越しているかのようなのである。確かにより微視的な考察を加えれば、石も時間とともに変化しているが、それはその他のものとは比較にならないほど小さなものである。その恒常性ゆえに、これらの石はそれぞれの地において最も過去を留めている物体とも考えられる。都市と自然は、その石に注目し、石たちの星座を浮かび上がらせることで、それまでとは違う姿を見せてくれる。そして、その各々のポイントは、その土地の「深層」とても言うべき遠い過去に至る切り口である。

—

St 1.0は、閉ざされた庭と、開かれた庭を、両者に共通する石に注目することで同一平面上に置き、日本の「公園的」空間の系譜を辿ろうとするものである。これらの試みは未だ初期段階であるが、日本において未だ存在しない、来るべき公園の姿は、閉ざされた庭の石と、開かれた庭の石の両者の延長線の交差する地点にこそ見えてくるはずである。そのためにも、今後も調査を続行することで、よりアーカイヴを充実させるとともに、綿密な考察を行う予定である。

〔注〕

- ただし、兼六園は明治5年よりすでに限定的に開放され、同年中に石川県主導で常時開放となっている。これは太政官布告よりも前のことである。
- 飯沼二郎、白幡洋三郎「日本文化としての公園」(八坂書房、1993年)。
- 小島憲之、直木孝次郎、西宮一民、蔵中進、毛利正守校注・訳「日本書紀②」新編日本古典文学全集3(小学館、1996年)、567–69頁。
- 林屋辰三郎校注「作庭記」『古代中世芸術論』日本思想大系23(岩波書店、1973年)、237頁。
- 大山平四郎「龍安寺石庭——七つの謎を解く」(淡交社、1995年)、26頁。
- 田中正大「日本の公園」(鹿島出版会、1974年)、221–24頁。
- 同書、6頁、及び、白幡洋三郎「日本文化としての公園」、17頁。
- 高崎正秀「庭」其他——神座の研究」『高崎正秀著作集』第3巻(桜楓社、1971年)、128頁。
- 網野善彦「中世「芸能」の場とその特質」『日本論の視座——列島の社会と国家』(小学館、1993年)、303頁。
- 網野善彦「増補 無縁・公界・楽——日本中世の自由と平和」(平凡社、1996年)。
- 松下潤「忘れられた文化財——石敢当碑を元の場所へ返そう」『ふるさと山口』第22号(山口の文化財を守る会、2001年)、1–8頁。
- 山口県文書館編「防長風土注進案」第13巻 山口宰判 下(山口県立山口図書館、1961年)、379頁、431頁。
- 兼重元「神様の飛び移った白い石」『ふるさと山口』第28号(山口の文化財を守る会、2007年)、11–13頁。
- 国領駿、小早川成博編「盃状穴考——その呪術的造形の追跡」国分直一監修(慶友社、1990年)。
- 山口県文書館編「防長風土注進案」第14巻 小郡宰判(山口県立山口図書館、1964年)、391頁。
- 同、232頁。